

公益財団法人米濱・リンガーハット財団

代表理事 米濱 和英

代表理事 米濱 鉦二

公益財団法人米濱・リンガーハット財団 奨学金無償給付事業開始について

謹啓 早春の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

公益財団法人米濱・リンガーハット財団は、奨学金無償給付を目的に 2015 年9月1日設立されました。

奨学金無償給付事業の対象者は、鳥取県・長崎県内の大学(2年から4年)・大学院に在籍する学生及び鳥取県・長崎県内の高等学校等を卒業し、他都道府県の大学(2年から4年)・大学院に在籍する学生の皆様となります。なお、2016年度の募集は、2016年4月1日から開始致します。

上記、宜しく願い申し上げます。

謹 白

記

1. 財団の概要

- (1) 設立者 ヨネハマホールディングス有限会社、株式会社リンガーハット
- (2) 所在地 東京都品川区大崎一丁目6番1号TOC大崎ビル14F
- (3) 代表理事 米濱 和英、米濱 鉦二
- (4) 事業内容 学生への奨学金の給付
- (5) 財団HP等 <http://www.yonehama-rh-found.or.jp/>
- (6) 連絡先 事務局 内田 info@yonehama-rh-found.or.jp

2. 奨学金制度の概要

- (1) 採用予定人数 鳥取県・長崎県内の大学(2年から4年)・大学院に在籍する学生及び鳥取県・長崎県内の高等学校等を卒業し、他都道府県の大学(2年から4年)・大学院に在籍する学生各県10名程度合計20名程度(2017年度以降は奨学金無償給付在籍者数合計が20名程度となるように募集を実施)
- (2) 奨学金給付月額 月額20,000円
- (3) 奨学金給付期間 正規の最短修業期間
- (4) 募集要件
 - ① 成績要件 原則、前年度までの成績(GPA(Grade Point Average))が3.00以上の者
 - ② 所得要件 給与収入世帯の場合は、世帯合計所得600万円未満の者
給与収入以外の世帯の場合は、自営業等その他所得340万円未満の者
 - ③ その他要件 在学する学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者
- (5) 募集等 毎年4月1日募集開始
- (6) その他 他団体との併給も可能

以上